

防府市住宅・建築物耐震化促進事業のご案内

住宅の耐震化を進めるために、旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）で建築された木造戸建住宅の耐震診断について、**無料で診断員を派遣**します。

また、木造住宅の耐震改修費用の一部を補助します。

◆木造住宅耐震診断・耐震改修

「耐震診断」とは、昭和56年（1981年）5月以前に着工された建物が、「新耐震設計基準」とくらべて、どこが弱いか、どこを補強すればよいかを調べるものです。

対象・市内にある3階建て以下の戸建ての木造住宅で、申請者等が所有し居住しているもの

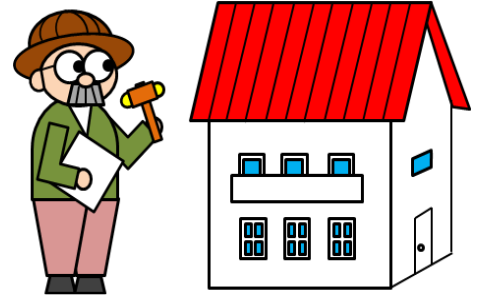
- ・着工が昭和56年5月31日以前で在来軸組工法、枠組壁工法または伝統工法で建築されたもの
- ・専用住宅または併用住宅（住宅部分の床面積が延床面積の1/2以上のもの）

※昭和56年6月1日以降に増築がある場合、対象にならないことがあります。

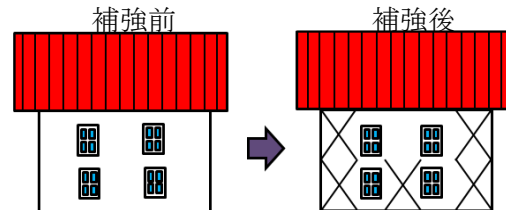
耐震診断（耐震診断員派遣方式）：募集戸数 50戸

※所有者負担 なし

※募集期間 令和6年5月7日（火）～ 令和6年11月15日（金）まで



「耐震改修」とは、耐震診断の結果に基づいて、建物が地震に耐えるよう補強する工事等のことです。耐震補強に要する工事費は住宅の建築された時期(古さ)、規模、補強方法などによって違います。



耐震診断に基づく補強計画に応じて、一般的に以下のような工事が行われています。

- ・基礎の補強
- ・筋かいを入れたり、構造用合板を張ったりして強い壁を増やす
- ・壁の量を増やし、かつ、釣り合いをよく配置する
- ・対象：木造住宅耐震診断の対象となる住宅で、耐震診断の結果「倒壊する可能性が高い」または「倒壊する可能性がある」と診断されたもの。
- ・耐震改修（補助方式）：募集戸数 15戸
- ・補助額 改修費用の80%（上限100万円）

※募集期間 令和6年5月7日（火）～ 令和6年9月30日（月）まで

※下記の日程で、木造住宅耐震診断等の説明・無料相談を開催します。事前の申込みは不要です。

令和6年6月16日（日曜日）9：00～17：00

防府市役所駅南事務所 開発建築指導課（駅南町14番1号）へ直接お越しください。

お問合せ：開発建築指導課 建築指導室（0835-25-2449）